

# 第7編 安全・安心なまちづくり

## ～快適に暮らせるまちづくり～

災害時における危機管理体制を充実させることにより、迅速な対応が可能な体制を構築し、社会基盤の整備、計画的な備蓄品の確保、関係機関・団体との協力体制の充実や、町民の防災意識の向上を図り、減災及び様々な災害に対応できる「快適に暮らせるまちづくり」を目指します。

政策項目		主要な取組（基本施策）
第1章	防犯・交通安全	犯罪の防止と交通安全、消費者保護、環境衛生の推進
第2章	防災・減災	防災体制の整備、治山・治水対策の強化
第3章	消防・救急	消防施設・設備の充実、組織の強化と消防団の活性化、防災意識・救命知識の向上
第4章	道路・交通	道路の整備、交通ネットワークの推進
第5章	水道・生活排水・河川	水道施設の整備、水道事業の健全経営、生活雑排水の整備、河川の整備
第6章	情報通信	情報通信の維持・活用
第7章	住環境・住宅	住環境づくりと定住の促進、公営住宅の計画的な整備
第8章	土地利用	総合的な土地利用の推進



### 対応するSDGs



# 第1章 防犯・交通安全

## 現状と課題

- ▽防犯を進めるには、防犯に対する意識啓発と犯罪の起きにくい環境づくりを進める必要があります。各自治会においては環境づくりとして防犯灯のLED化の推進をしていますが、各自治会の会計の状況により推進に差がある現状となっています。また、防犯を推進する組織として防犯協会がありますが、協会の役員の高齢化が進み次期の担い手が必要な状況となっています。
- ▽交通安全対策では、北海道内において死亡交通事故は減少しているものの、交通ルールを守らない悪質な違反が増えていることから、継続的に啓発を行っていく必要があります。
- ▽年々、悪質・巧妙化する悪徳商法の被害者が後を絶たない現状となっていますが、本町では町広報誌などを通じた情報提供や啓発を実施し、消費者被害の防止を図っています。今後においては、複雑な手口となっている詐欺や悪質商法に関する情報提供を引き続き実施するとともに、特に高齢者の被害防止のためには、地域での見守り体制を強化することが効果的であると考えられます。
- ▽組織面では、会員のなり手不足や高齢化が課題となっています。
- ▽年々、防犯灯老朽化による改修が多くなり、自治会の自己負担が多くなっています。
- ▽毎年、同様の交通安全教室になっており、体験型交通安全教室を体験する機会が少ない状況です。
- ▽交通事故・違反防止のため、運転手の交通安全意識の向上が急務です。特に、高齢者や大型トラックが関わる重大事故をいかに防ぐかが課題となっており、各関係機関と連携して事故防止に取り組むことが求められています。
- ▽スマートフォンを使った消費者被害など新たな問題が増えてきています。



## 目標

- 警察、各推進母体、地域自治会と連携・協力を進めながら、町民を犯罪及び交通事故の加害者にも被害者にもさせない、意識の高揚と環境整備を図ります。
- 消費者被害を防止するため、消費者被害に関する情報収集を行い、引き続き情報提供や啓発を実施するとともに、町民が参加できる研修機会の提供や消費者相談体制を強化するなど、北海道消費者協会や各関係機関と連携を図りながら、消費者の被害防止対策を推進します。
- 最終的な目標として「町内の犯罪件数を1件でも減らすこと」を掲げます。この目標を達成するために、住民一人ひとりに対して意識醸成を図ります。
- 町内全域の防犯灯LED化を目指します。
- 運転者一人ひとりに対して交通安全意識の向上を促し、事故件数を1件でも少なくします。あわせて、交通死亡事故ゼロの継続（2,000日、3,000日）を目標とします。
- 新たな「詐欺」や「悪徳商法」対策として、関係機関と連携した研修会等の開催を目指します。

## 主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	犯罪の防止と交通安全	平取町防犯協会連絡協議会の活動支援、防犯灯のLED化整備、交通安全意識の高揚、交通安全期別運動の推進、交通安全環境の整備、交通安全体制への支援	町民課
2	消費者保護	消費者被害防止の情報提供、研修機会の提供	観光商工課
3	環境衛生の推進	有害駆除体制の推進、火葬場の適正な管理と広域連携の検討、墓地の適正な管理、愛玩動物の適正管理と予防対策の推進、その他公衆衛生対策の推進	町民課

## めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	町内犯罪件数	9件	5件	5件
2	防犯啓発活動参加者数	80人	90人	100人
3	防犯灯のLED化	18灯/年	20灯/年	25灯/年
4	交通事故啓発運動参加者数	400人	350人	350人
5	交通事故件数	112件	100件	80件
6	交通死亡事故件数	0件	0件	0件
7	情報の提供（町広報、まちだより）	2回以上	2回以上	2回以上
8	研修機会の提供	0回	1回以上	2回以上
9	狂犬病予防件数	154件	150件	150件
10	愛玩動物適正管理啓発回数	2回	3回	4回

## 第2章 防災・減災

### 現状と課題

- ▽地震や集中豪雨等の被害が全国的にも増加傾向となっている中、本町も災害対策基本法に基づき「平取町防災計画」を策定していますが、国、道の防災計画との整合性やきめ細かな災害対応等の観点から、さらに見直しを進めていかなければならない状況となっています。防災ハザードマップも避難情報などの変更が生じた場合には検討を行い、最新の状況を維持しなければなりません。
- ▽公共施設の耐震化などは逐次進められているものの、災害等に強い施設の改修や治水施設の整備など社会基盤の整備をさらに進めていかなければなりません。
- ▽災害の被害を出さないためには自治会単位での自主防災組織活動の促進や防災意識の向上等が欠かせません。情報の伝達手段も ICT 等を利用した多様な方法が求められるとともに、万一の発災時の避難所の運営、食料や衛生用品等の防災備蓄の充実を図る必要があります。
- ▽避難情報等の空白地点を解消し、町より発信される避難情報等が住民の確実な避難行動につながるよう、伝達方法の複数化、住民の防災意識の向上に繋がるソフト面での取組が必要です。
- ▽講演会の出席者の多くが自治会役員等となっており、平取町民全体の防災意識の拡がりという面で向上は図れていません。
- ▽限られた予算内で、計画的かつ効果的な危機管理が求められます。
- ▽山崩れなどの山地災害から住民の生命・財産を守り、森林が持つ水源のかん養機能を高め、さらには緑豊かな生活環境の保全・形成等を進める必要があります。



### 目標

- 災害時における危機管理体制を充実させることにより、迅速な対応が可能な体制を構築し、社会基盤の整備、計画的な備蓄品の確保、関係機関・団体との協力体制の充実や、町民の防災意識の向上を図ることにより、減災及び様々な災害に対応できるまちづくりを推進します。
- 緑豊かな生活環境の保全・形成等を進めるために、計画的な治山施設の整備を進めます。
- 「住民を交えた避難訓練」「防災情報を発信」をそれぞれ年1回実施します。
- 毎年自主防災組織等による訓練等を実施していき、計画期間内で10団体以上による実施を目指します。

## 主要な取組

うふう

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	防災体制の整備	災害時の連絡体制の充実、自主防災組織の強化、防災意識の向上、防災備蓄品の計画的整備	まちづくり課
2	山地災害の防止	治山施設の整備	産業課

## めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	防災訓練（実地、D I G等）の実施 団体数	3 団体	6 団体以上	10 団体以上
2	小規模治山事業の推進	実施	実施	実施
3	公共治山事業の推進	実施	実施	実施

## 関連する個別計画

- 平取町地域防災計画
- 平取町強靱化計画
- 平取町国民保護計画

## 第3章 消防・救急

### 現状と課題

- ▽現在の平取消防署・平取消防団本部合同庁舎は、建設から50年が経過し老朽化が著しく、耐震性能も低いため、防災拠点としての消防活動に支障がでる可能性があります。
- ▽平取消防団荷負分団詰所についても、昭和41年に建築されており、老朽化が著しく、計画的な整備が必要です。
- ▽救急自動車については傷病者搬送に特化した車両となりますが、消防自動車については、現状の消防力を維持しつつ、多様な事案に対応が可能な機能を有し、少人数で効率的に最大限の効果が得られる車両の導入をする必要があります。
- ▽指導的立場の救急救命士を養成し、現職救急救命士への教育指導体制を確立し、個々の資質向上を図り、救急サービスに地域格差が生じぬよう体制を構築する必要があります。
- ▽救命率の向上を図る上で救急救命士の育成は重要であり、今後も救急救命士の養成・採用を進める必要があります。



### 目標

- 一般的な火災や救急救助事案への対応が可能な車両を導入することが前提ですが、今後発生が想定される大規模災害や平取町の地域特性により発生しうる事案に対応が可能な車両を整備します。
- 平取消防署・平取消防団本部合同庁舎について、地域の防災拠点の強化を図るため、建替えに向けた検討を計画的に進めます。
- 限られた人員で効果的な消防活動を行うため、技術革新により開発された高機能・高効率な資機材を見極め、現場活動において消防力を最大限に発揮できるよう計画的に導入していきます。
- 職員定数に基づき、計画的に救急救命士有資格者の採用を進めていきます。
- 救命率の向上を図るため、指導的立場の救急救命士を養成し、現職救急救命士への教育指導体制を確立し、個々の資質向上を図り、救急サービスに地域格差が生じぬよう体制を構築していきます。
- 町民の防火意識や救命率の向上のため、防火予防対策や消防設備の設置・点検、防火組織の育成指導、応急手当技術の普及啓発を推進します。

## 主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	消防施設・設備の充実	消防施設等の整備、消防車両・整備の充実、装備・資器材の充実、消防体制の整備	消防組合
2	組織の強化と消防団の活性化	消防団の活性化	消防組合
3	防災意識・救命知識の向上	予防対策の推進、民間防火組織の育成指導、応急手当の普及啓発	消防組合

## めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	車両更新台数（延べ台数）	7台	3台	7台
2	装備・資器材の充足率	100%	100%	100%
3	救急救命士の数（累計）	11名	14名	16名
4	消防団員の充足率	76%	100%	100%
5	住宅用火災警報器普及率	89%	90%	100%
6	救急講習受講者数（平成18年度から延べ人員）	6,606名	7,800名	9,000名

## 第4章 道路・交通

### 現状と課題

- ▽道路や橋梁などの道路施設は、地域の産業・経済・文化の基盤であり、日常生活や地域経済活動を支える最も身近な公共施設です。そのため、施設の損傷により地域にもたらす影響が多いため、施設の保全はもとより、常に健全な状況を保持しつつ、安全・安心な交通の確保に努めることが重要です。
- ▽今後も安全な交通を確保するため、地域と協働して安全安心な交通の確保に重点をおき、必要な道路の整備と併せ、施設の長寿命化の推進を図る必要があります。
- ▽本町の交通機関は、道南バス、デマンド運行、スクールバス、国保病院送迎バス、福祉系サービス、民間ハイヤーとなっており、主に交通機関を利用する町民は、高校生を含めた学生、高齢者となっています。地域公共交通を支えるための財政出動については、乗客の減少と燃料高騰などにより、その額が増加傾向にあります。
- ▽本町・振内・貫気別の3地区で運行しているデマンドバス交通については、費用対効果の検証が必要となっています。
- ▽広大な面積に点在している集落において、小中学生の通学手段の確保、高齢者・高校生のニーズに対応した公共交通、町外からの来町者のアクセスとしての公共交通の充実が求められています。
- ▽バス運転手不足が全国的な課題となる中、AI活用型オンデマンド交通など新たな技術の導入検討や、担い手確保に向けた対策が求められています。
- ▽労務費や資材の高騰により、工事費が増加していることから、今後は、予算の有効活用が求められます。
- ▽今後も橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕し大規模な修繕は少なくなるものの、点検については、5年に1回の法定点検となるため、点検費用の増加が予想されます。
- ▽JR 廃線、高齢化による免許返納者の増加、路線バスの減便・赤字路線化など、地域交通を取り巻く環境は極めて厳しい状況です。スクールバス、デマンドバス、福祉移送サービス等が個別に運行され、非効率な面があります。

### 目標

- 日常の巡回・連絡体制を強化し、予防保全型の維持補修による道路施設の長寿命化を図ります。あわせて、道路交通の円滑化と安全を確保するため、幹線道路の適切な維持管理を推進します。
- 老朽化により著しく機能低下に陥っている道路施設については、地域住民のニーズを汲みとりながら効率的な修繕・更新計画を作成し、安全で安心な生活路線の確保を推進します。
- 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に向けて、①小中学生・高校生の通学手段の確保、②高齢者の外出機会の増加に資する移動手段の確保、③地域活性化としての交通の確保、④バス運行の効率性の向上、について検討を進め、町民ニーズに対応した持続可能な公共交通の確立を図ります。
- 年間2橋程度の修繕を計画し、事業費の平準化を目標とします。
- 子どもから高齢者まで、すべての住民が必要な時に必要な場所へ移動できる、持続可能で効率



的な地域公共交通ネットワークを構築します。

## 主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	道路の整備	道路維持の推進、橋梁維持の推進、道路施設の健全度の確保、道路台帳の電子化	建設水道課
2	交通ネットワークの推進	小中学生・高校生の交通手段の確保、高齢者の移動手段の確保、A I活用型交通等の検討、バス運行の効率化の向上、運転手の担い手確保	まちづくり課

## めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	道路整備率（舗装率）	69.9%	70.6%	70.9%
2	橋梁長寿命化修繕計画の進捗率	40.8%	53.1%	69.4%
3	道路施設の長寿命化計画の進捗率	12.7%	34.2%	48.1%

## 関連する個別計画

- 平取町地域公共交通計画
- 平取町橋梁長寿命化修繕計画
- 平取町道路附属物長寿命化修繕計画
- 平取町道路土工構造物長寿命化修繕計画
- 平取町舗装長寿命化修繕計画

## 第5章 水道・生活排水・河川

### 現状と課題

- ▽水道事業は、住民生活に欠くことのできないライフラインであり、産業・経済活動を支える重要な社会基盤です。
- ▽生活雑排水事業は、河川等の公共水域の水質保全や自然環境の保全、快適な住民生活に欠くことのできない重要な事業です。自然環境や快適な生活を維持するためにも、老朽化した施設の計画的な整備・改修改修の必要がありますが、浄化槽の設置など生活環境が変化してきていることから、整備方法の有効的な手法を検討する必要があります。
- ▽小規模給水施設の利用世帯の減少や管理者の高齢化、施設の老朽化など課題は多くあります。現在、貫気別の一部地区水道の配水管及び取水施設・配水施設の更新事業を振興局事業で行っています。
- ▽検針員の担い手不足が懸念されており、水道スマートメーターの導入などDX（デジタルトランスフォーメーション）による業務効率化が求められています。
- ▽浄化槽の長寿命化に繋がるため、法定検査や保守点検率を向上させることが課題となっています。
- ▽本町は沙流川、額平川、貫気別川に沿って集落が形成されていますが、これらに注ぐ準用河川オバウシナイ川などの支流も多数流れています。そのため、異常気象の際には、農地の浸水や道路の冠水といった被害に見舞われることがあります。
- ▽河川構造物の老朽化により、補修費用が増加していることから、今後は、予算の有効活用が求められます。
- ▽沙流川は、豊かな自然環境に加え、アイヌ文化伝承の場としても重要な役割を担っています。町では北海道開発局と連携し、河川敷を活用した伝統的家屋「チセ」の材料となるカヤや、敷物として利用される「トマ」の材料となるガマの確保、自然体験活動や町整備の植樹を計画する「平取町かわまちづくり」を推進しています。本取組は令和6年度に北海道初となる「かわまち大賞（国土交通大臣表彰）」を受賞するなど、河川空間の質の高い利活用として高く評価されており、今後も継続的な維持管理と賑わいの創出が求められていることから、河川やダム湖に集い、自然環境の保全を共に考えていく必要があります。

### 目標

- 安全で安心な水を安定的に供給していくためには、水需要を的確に把握するとともに簡易水道配水管長期整備計画に基づき、効率的な水道管の更新を行い有収率の向上を目指します。
- 検針業務の効率化と担い手不足解消のため、水道スマートメーターの導入を推進します。
- 既存施設の計画的な整備、改修を行い生活雑排水の適正な処理能力を維持します。
- 老朽化施設の更新事業として、振興局農村整備事業へのはたらきかけを行っていきます。
- 簡易水道事業の経営戦略改定を行い、今後の料金収入見込の推移及び施設・設備の更新である投資事業とのバランスが取れるような事業運営を目指します。
- 河道内に堆積した土砂が災害等の発生要因とならないよう、毎年計画的に除去作業を実施していきます。
- 年間4箇所以上の河川構造物の補修を計画し、町民の生活に密接に関連する河川の保全を行い、安全安心な生活の確保を目標とします。



- 「平取町かわまちづくり」に基づき、国と連携して水辺空間の整備・保全を行うとともに、アイヌ文化の伝承活動や観光・交流事業と一体となった河川利用を促進します。護岸整備等のハード事業の段階から国と検討・協議を行い、サインの設置、アイヌ文化に有用な樹種の植樹、水辺空間でのにぎわいを演出するソフト事業等を地域と協力しながら展開します。

## 主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	水道施設の整備	小規模給水施設維持の推進、水道施設維持・管理の推進、水道施設整備の推進、安全・安心な飲料水の供給推進	建設水道課
2	水道事業の健全経営	水道事業経営健全化の推進、効率的な整備計画の推進、水道スマートメーターの導入	建設水道課
3	生活雑排水の整備	施設維持の推進、施設整備の推進、未普及地区の整備推進	建設水道課・町民課
4	河川の整備	河川維持の推進、河川整備の推進	建設水道課
5	河川空間の利活用	平取町かわまちづくりの推進（ヨシ原の再生・保全、水辺空間の活用促進）	アイヌ施策推進課

## めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	簡易水道配水管長期整備計画の進捗率	41%	50%	60%
2	簡易水道目標有収率	59%	65%	70%
3	本町地区水道施設計装整備事業進捗率	42%	95%	100%
4	中部振内地区水道施設計装整備事業進捗率	29%	100%	100%
5	水道料の徴収率	83.6%	88%	90%
6	施設維持管理定期点検（処理施設 18 箇所、ポンプ場 30 箇所）	毎年	毎年	毎年
7	施設整備計画（隔年実施）（18 箇所）	66%	78%	90%
8	浄化槽設置整備事業補助実績	10 基/年	8 基/年	8 基/年
9	河川堆積土砂の除去	5 箇所	4 箇所以上	4 箇所以上
10	河川整備の継続	6 箇所	4 箇所以上	4 箇所以上

## 関連する個別計画

- 平取町かわまちづくり計画
- 平取町簡易水道事業経営戦略

## 第6章 情報通信

### 現状と課題

▽地域の情報通信基盤整備については、地上デジタル放送設備の整備、難視聴エリアの解消のためのCATV事業、ブロードバンド・ゼロ地域解消のための光ファイバー網整備等を国の補助金等を活用し実施してきました。携帯電話についても、町内の一部を除き通信可能エリアとなっています。

しかし、情報通信基盤整備が進んだ反面、光ファイバーを共架しているNTT及び北電柱の移設・廃止に伴う支障移転費用や機器の老朽化による修繕費用等が大きくなっています。

加えて、国（内閣府）からは、持続可能な維持管理に向けて、公設の光ファイバー網による通信サービスについて、民間事業者への移行が推進されており、本町においても今後のあり方を検討する必要があります。

また、整備した情報通信網の様々な分野へのさらなる利活用も求められています。

▽地上デジタルテレビ放送設備や中継局の老朽化が進んでおり、安定した視聴環境を維持するための計画的な更新が必要です。

▽行政手続きのオンライン化やDXの推進に伴い、高齢者へのデジタルデバイド対策が急務となっています。災害時の通信手段確保にもさらなる取組が必要です。



### 目標

- 情報通信網のさらなる利活用を検討するとともに、計画的・効率的な機器の更新等の維持管理を実施します。
- 将来にわたり安定的な通信サービスを維持し、財政負担の軽減を図るため、国の動向を踏まえ、光ケーブルサービスの民間移行に向けた検討を進めます。
- 現在の光ファイバーによる情報通信網は事故や災害によるケーブル切断等に弱い面があることから、無線技術等を利用した新たな情報インフラ整備の検討及び推進を図ります。
- 町内の誰もがデジタル技術の利用に不安や困難を感じることなく、その恩恵を享受して安心して暮らせる環境を整備します。また、快適なテレワーク環境を武器に多様な人材を町内に呼び込み、新たなビジネスや交流が生まれるまちを目指します。これにより、平常時も災害時も信頼できる情報通信基盤を確立し、持続可能な地域社会を実現することを目標とします。

### 主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	情報通信の維持・活用	情報通信設備の維持管理、情報通信網の利用を推進、新たな情報インフラ整備の推進、携帯電話不感地帯の解消	まちづくり課

### めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	光ファイバー網通信サービスの民間移行	協議中	協議継続	事業移行完了

## 第7章 住環境・住宅

### 現状と課題

▽定住促進を図るための環境整備の取り組みとして、分譲宅地の整備・提供、民間賃貸共同住宅整備への助成を実施するとともに、移住定住を促進するための窓口として、移住ワンストップ窓口を設置していますが、空家情報の不足等もあり、問い合わせに対しては、アパート・公営住宅の紹介や町の概要説明に止まっています。

▽町内の公営住宅(特定公共賃貸住宅含む)は、建設年度が古い住宅では、昭和34年度建設の住宅もあり、相当数の住宅が老朽化し耐用年数を超過している状況となっています。今後、これらの住宅の建て替えによる効率的かつ的確な供給が必要であり、また、少子高齢化の進行により、高齢者が安全に暮らせる住宅に整備・改修(バリアフリー化等)していくことが求められています。「平取町公営住宅等長寿命化計画」に基づく、既存住宅の長寿命化と計画的な建て替えによる、公営住宅の整備が必要です。

▽高校の魅力化と存続に向け、町外からの生徒を受け入れるための適正な規模の住環境整備と効率化に向けた拠点の一元化が課題となっています。

▽新築住宅は高価で若者世帯には手が届きにくく、一方で質の良い賃貸住宅(特に民間アパート)が不足しています。空き家バンクの登録物件が少なく、改修費用の負担が移住の障壁になっています。平取町は下水道が整備されておらず、古い住宅については浄化槽が整備されていないため、水洗化のための整備費用が負担となっています。二風谷の分譲宅地「レラの里」は造成したものの、販売が進んでいない区画(国道側)もあります。

▽公営住宅等長寿命化計画に基づき実施していますが、社会情勢の変化により戸数など検討を要します。



### 目標

- 魅力ある住環境の整備・提供をすることにより、町外者の移住や若者の定住を促進させ、人口減少の低下を図ります。また、移住ワンストップ窓口を充実させるとともに、町の魅力発信や空家の利活用による移住・定住の促進を図ります。
- 高校生の住環境を確保するため、地域住民との交流機能も備えた「地域共生型高校生寮」を整備します。
- 団地毎の老朽の程度により住宅の建替事業を計画的に行い、また、公営住宅の長寿命化のための大規模改修事業、維持修繕を積極的に行い、安心して暮らせる住生活環境の整備を進めます。
- 若者・子育て世代をはじめ、多様なライフステージにある人々が、質の高い住宅を無理なく確保できる住環境を整備し、移住・定住を促進します。地域交流拠点施設の整備と併せて、関係人口の創出、起業・創業の促進、地域内での消費喚起等を目指します。

## 主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	住環境づくりと定住の促進	分譲宅地の提供、移住ワンストップ窓口の充実、空家の有効活用、体験型住宅の提供による移住定住促進、民間事業者による定住環境の推進	まちづくり課
2	公営住宅の計画的な整備	公営住宅建替事業の推進、公営住宅大規模改修事業の整備、公営住宅小規模改修事業	建設水道課

## めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	分譲宅地の購入件数（延べ）	6 件	7 件	8 件
2	ワンストップ窓口を利用した移住者数	13 人	20 人	30 人
3	公営住宅建替事業の整備	0 戸	4 棟 18 戸	9 棟 40 戸
4	公営住宅大規模改修事業の整備	11 戸	3 戸/年	3 戸/年
5	小規模改修実績	3 棟/年	3 棟/年	3 棟/年

## 関連する個別計画

- 平取町住生活基本計画
- 本町みどりが丘住宅団地建替基本計画
- 平取町公営住宅等長寿命化計画

## 第8章 土地利用

### 現状と課題

▽本町の土地利用の現況は、山林が82.1%を占め、沙流川流域を中心に6.6%を占める農地では稲作、畑作、トマトなどの施設野菜の栽培などが営まれています。また、酪農、畜産、軽種馬の育成などでも広く土地利用がされています。人口の減少や産業構造の変化とともに、未利用地、遊休農地等が増加の傾向にあることから、より適切な土地利用計画等の見直し、適正な管理が必要となってきています。

▽人口減少下での市街地の低密度化や空き地・空き家の増加が懸念されます。農地等の維持管理が困難になる一方、新たな土地利用ニーズもあり、無秩序な開発を防ぎ、計画的な土地利用を誘導する必要があります。

▽町内に点在する未利用町有地の正確な現状把握が不十分であることから、各土地の特性（立地、面積、インフラ状況等）を考慮した活用ビジョンを整備し、能動的な対応を実現する体制の構築が求められます。

### 目標



- 人口の一極集中による地方の過疎化から、土地の荒廃化による区画形状の変化が不明瞭となる危険性から、地積情報の適正な管理を進めるとともに、公有地も含めた未利用用地の有効・適正・効率的に活用するため、用地の確認を行い、一体的な土地の利活用を図ります。
- 無秩序な開発を抑制し、自然環境を保全するとともに、生活サービス機能や居住環境を集約し、持続可能な土地利用を実現します。
- 未利用町有地の計画的な利活用を促進し、新たな産業創出、定住促進、財源確保につなげます。
- 町の美しい景観と良好な生活環境を保全・形成するため、開発と調和がとれた適正な土地利用を誘導します。

### 主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	総合的な土地利用の推進	土地利用関係ビジョンの策定、地積図の適正な管理、未利用地の有効活用、適正な土地利用の誘導	まちづくり課・建設水道課・農業委員会

### 関連する個別計画

- 平取町過疎地域持続的発展市町村計画